

(証券コード8940)
平成23年8月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目20番2号
株 式 会 社 イ ン テ リ ッ ク ス
代表取締役社長 山 本 卓 也

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成23年8月22日（月曜日）午後6時までには到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年8月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号 新大宗ビル
フォーラムエイト 5階 515会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.intellex.co.jp/ir/>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成22年6月1日～平成23年5月31日）におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向を示し景気回復の兆しがあったものの、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、生産、輸出、個人消費が悪化し、経済情勢は先行き不透明な状況となりました。

（財）東日本不動産流通機構によりますと、当連結会計年度と同期間における首都圏の中古マンションの成約件数は、前年に比べ6.2%減となりました。これは、平成22年6月からの半年間において、前年が高い水準であった反動から前年割れとなったこと、加えて、震災の影響により、3月以降、取引が大きく停滞したことが主な要因であると考えます。

このような環境下、当社グループにおいて、主たる事業であります中古マンションをリノベーション（再生）した「リノヴェックスマンション」の販売が、秋口まで続いた猛暑による落ち込みや震災後の取引減少があったものの総じて底堅く、販売件数は前期を2.8%上回る1,131件となりました。また、販売価格については、市場価格を反映し当社においても前期に比べ2.7%上昇しました。これにより、リノヴェックスマンション販売の売上高は、前期を5.6%上回りました。しかしながら、その他不動産事業における物件販売が無かったことや、賃貸物件の売却に伴う賃貸収入の減少等もあり、全体の売上高としましては前期を3.7%下回りました。

利益面では、上期において、リノヴェックスマンション販売の堅調な売上を反映し、売上総利益が前期を上回りました。下期においては、トップシーズンに向けて仕入を強化し在庫を積み上げてきた矢先、震災が発生したため、当社は価格調整を実施し、在庫リスクの低減に向け物件の入れ替えを促進いたしました。その結果、物件販売の利益率が低下し、当期における売上総利益が前期に比べ9.0%下回りました。そして、販売費及び一般管理費が、前期に比べほぼ同一水準（前期比0.6%減）であったため、営業利益は、前期に比べて21.1%減少いたしました。また、経常利益は、営業外費用において、物件仕入れの増加に伴う有利子負債コストの増加（同1.5%増）等により、前期に比べ33.7%減少いたしました。

以上によりまして、当連結会計年度における業績は、売上高が268億19百万円（同3.7%減）、営業利益13億43百万円（同21.1%減）、経常利益は7億67百万円（同33.7%減）となりました。そして、当期純利益は、前期に計上した特別利益（固定資産売却益）が無かったことや、税効果会計による法人税等調整額の増加もあり、結果、5億56百万円（同63.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔中古マンション再生流通事業（リノヴェックスマンション事業）〕

当事業部門におきまして、当期における物件販売による売上は、販売件数が1,131件（前期比2.8%増）、平均販売価格が2,283万円（同2.7%増）で推移したことにより、売上高は258億31百万円（同5.6%増）となりました。また、マンションによる賃貸収入売上は、保有する賃貸物件が減少し売上高が3億50百万円（同16.5%減）となりました。

これらの結果、当事業部門における売上高は262億17百万円（同5.3%増）、営業利益は15億7百万円（同19.2%減）となりました。

〔その他不動産事業〕

当事業部門におきましては、その他不動産（ビル・戸建・土地等）の物件販売はありませんでした。また、その他不動産による賃貸収入売上は、保有する賃貸物件が減少し4億68百万円（同18.6%減）、その他収入売上は1億33百万円（同79.6%減）となりました。

これらの結果、当事業部門の売上高は6億1百万円（同79.6%減）、営業利益は2億68百万円（同2.4%増）となりました。

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
事業資金に充当するため、平成23年1月に「第12回無担保社債」2億5千万円を発行しました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特記すべき事項はありません。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成20年5月期)	第 14 期 (平成21年5月期)	第 15 期 (平成22年5月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成23年5月期)
売 上 高(百万円)	47,448	37,880	27,840	26,819
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	545	△2,309	1,492	556
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	8,901.24	△37,553.36	22,609.95	7,387.01
総 資 産(百万円)	39,229	23,188	21,020	22,669
純 資 産(百万円)	5,637	3,241	5,730	6,076
1株当たり純資産額 (円)	91,668.65	52,699.85	75,815.76	80,143.81

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社インテリックス空間設計	20百万円	100.0%	内装工事の企画、設計、施工
株式会社インテリックス住宅販売	10	100.0	不動産の仲介業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済の先行き、東日本大震災・原発問題による景気への影響など、不透明な状況が続くものと考えられます。

当社グループが懸念しておりました震災の影響については、施工面において、住宅設備機器・資材メーカーの早急な対応により内装資材の調達遅延は解消され、工期遅れの物件も順次完成し、6月には概ね正常時の施工体制に回復しております。また、販売面においては、取引量は平常時へ戻りつつあります。こうした中、当社グループにおいては、景気や市場動向を今後も注視しながら事業運営にあたってまいります。そのために、経営基盤をさらに強化し、当社グループの強みである短期事業サイクルを強固なものにしてスピード経営を実践してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成23年5月31日現在)

当社グループは、東京都区内及び神奈川県横浜市を中心とした首都圏エリアにおいて、中古マンションを個人あるいは法人から仕入れ、良質なマンションに再生し販売する「中古マンション再生流通事業（リノヴェックスマンション事業）」を主たる事業としております。豊富に存在する既存マンション（住宅ストック）をリノベーション（再生）することにより、その住宅の質と価値を向上させ、中古マンションの円滑な流通を促進することを目的としております。

当社グループが提供する「リノヴェックスマンション」の特長は、従来から流通している中古マンションのようなリフォーム（表面的な内装）に止まらず、物件の状態に応じて、間取りの変更や目に見えない給排水管の交換等に至るまで老朽化・陳腐化した箇所を更新しリノベーション（再生）することにより、商品価値を高めて販売する点にあります。施工した全ての物件に対しては、部位別に、工事の内容に応じて、3ヶ月から最長10年の「アフターサービス保証」を付けており、購入時に抱える不安要素（永住性や資産性など）を払拭し、顧客満足度の高い住宅の供給を行っております。

仕入及び販売は、主として大手不動産仲介会社及び各地域の不動産仲介会社とのネットワークを通じて展開しております。

また「中古マンション再生流通事業（リノヴェックスマンション事業）」以外の「その他不動産事業」として、ビル・戸建・土地の売買及び不動産賃貸等の不動産関連事業を営んでおります。

事業区分	事業内容
中古マンション再生流通事業 (リノヴェックスマンション事業)	中古マンションを購入し再生させて販売する事業
その他不動産事業	ビル・戸建・土地の売買及び不動産賃貸等の不動産関連事業

(6) 主要な営業所 (平成23年5月31日現在)

当 社	本社・渋谷店：東京都渋谷区、八重洲店：東京都中央区、横浜店：横浜市西区
株式会社インテリックス空間設計	本社：東京都目黒区、渋谷事務所：東京都渋谷区、八重洲事業所：東京都中央区、横浜事務所：横浜市西区
株式会社インテリックス住宅販売	本社：東京都渋谷区、横浜店：横浜市西区

(7) 使用人の状況（平成23年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
204名	12名増

(注) 使用人数は就業人数であり、パート職員は、その重要性が低いため記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
129名	6名増	37.1歳	4.6年

(8) 主要な借入先の状況（平成23年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,193百万円
第一勧業信用組合	2,337
株式会社りそな銀行	2,199
横浜信用金庫	1,555
株式会社東日本銀行	814

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年5月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 175,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 75,300株 |
| ③ 株主数 | 4,378名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 本 卓 也	21,992株	29.2%
株式会社イーアライアンス	13,421	17.8
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	1,864	2.5
インテリックス従業員持株会	1,706	2.3
山 本 貴 美 子	1,330	1.8
CREDIT SUISSE AG ZURICH	1,200	1.6
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,109	1.5
北 沢 産 業 株 式 会 社	714	0.9
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	639	0.8
家 本 健	500	0.7

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年5月31日現在）

平成21年5月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額

無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個につき 30,100円

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成23年6月19日から平成26年6月18日まで

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社における定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約書」によるものとする。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	252個	252株	4人
社外取締役	—	—	—
監査役	13	13	2

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	山本卓也	株式会社インテリックス空間設計 代表取締役社長 株式会社インテリックス住宅販売 代表取締役 株式会社イーアライアンス 代表取締役
専務取締役	鶴田豊彦	管理部門担当兼経営企画部長
取締役	籠橋正美	リノヴェックス企画部長
取締役	佐藤弘樹	営業部門担当
常勤監査役	大林彰	
監査役	江幡寛	江幡会計事務所所長
監査役	米谷正弘	
監査役	古海陽一郎	古海公認会計士事務所所長

- (注) 1. 常勤監査役大林彰氏及び監査役米谷正弘氏並びに監査役古海陽一郎氏は社外監査役であります。
2. 監査役江幡寛氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役古海陽一郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役古海陽一郎氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けて出ております。
5. 監査役福谷創一氏は、平成22年8月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	5名	112百万円	
監 査 役	6名	15百万円	うち、社外監査役 5名、14百万円
合 計	11名	128百万円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成22年8月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおります。
3. 支給額には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権の当事業年度に係る費用計上額を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年8月23日開催の第12回定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成20年8月21日開催の第13回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内の増額決議をいただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成15年8月19日開催の第8回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成20年8月21日開催の第13回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内の増額決議をいただいております。
6. 上記のほか、当社は、平成20年8月21日開催の第13回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことについてご承認をいただいております。この決議に基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し2百万円の退職慰労金を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先及び当該兼職先と当社との関係

- ・監査役 古海陽一郎氏は、古海公認会計士事務所の代表者であります。当社と同事務所の間には、取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・監査役 大林 彰

取締役会、監査役会の全てに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。

- ・監査役 米谷 正弘

平成22年8月25日開催の当社定時株主総会で監査役に選任され、その後開催された取締役会、監査役会の全てに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。

- ・ 監査役 古海 陽一郎

平成22年8月25日開催の当社定時株主総会で監査役に選任され、その後開催された取締役会、監査役会の全てに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人

- ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当ではないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任又は不再任の手続きを行います。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、企業行動憲章及びコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制に関する規程を定め、役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ロ. 当社及びグループ各社を横断的に統括する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進する。
- ハ. 法令違反又は法令上疑義のある行為等に対し、取締役及び使用人が通報できる内部通報制度を構築し、運用する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、文書管理規程に従い保存する。

取締役及び監査役は、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及びグループ各社のリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に係る規程を定め、グループ横断的なリスク管理体制を整備するものとする。
- ロ. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「対策本部」を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、統括して危機への対応を行う。
- ハ. 平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの未然防止に取り組むとともに、有事においては「リスク対応マニュアル」に従い、適切にリスクへの対応を行うこととする。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行うものとする。

- ロ. 取締役会は、業務執行に関する組織・業務分掌・職務権限・意思決定ルールを策定し、明確化する。
 - ハ. 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、経営方針に基づく業務執行の方針と計数目標を定め、各部門の責任範囲を明確にする。また、経営方針・目標達成に向けての業務執行状況について審議し、具体的な施策を実施するため、当社及びグループ各社の役員及び部門長が出席する業務執行会議（グループ合同会議）を設置する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ各社における業務の適正を確保するため、グループ各社共通の企業行動憲章を定め、グループ各社のコンプライアンス体制の構築に努める。
法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し、是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ全体とする。
 - ロ. 当社におけるグループ各社に対する管理については、関係会社管理規程に従い、グループ管理体制の整備を行う。
 - ハ. グループ各社の業務執行状況は、当社及びグループ各社の役員及び部門長が出席する業務執行会議において、毎月報告させるとともに、監査役及び内部監査部門は、グループ各社の業務執行状況等の監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反又は定款違反もしくは不正の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。

- ロ. 監査役は、取締役会及び業務執行会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために、必要に応じて当社及びグループ各社の会議に出席し、取締役及び使用人にその説明を求めることができるものとする。

また、監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を行い、意思の疎通を図るものとする。

- ハ. 監査役は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、グループ各社の監査役と連携して当社及びグループ各社に対する監査の実効性を確保するものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- イ. 当社及びグループ各社は、企業の社会的責任を自覚し、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、社会的良識をもって行動することを宣言した「企業行動憲章」を定め、その中で、次のとおり反社会的勢力に対する方針を明示する。

「私たちは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度をとります。反社会的勢力に経済的な利益を供与しません。」

この「企業行動憲章」の趣旨は、当社が定めた「コンプライアンス規程」においても一貫しており、いずれも当社の基本方針として、役職員に周知徹底している。

- ロ. 反社会的勢力に対する対応窓口を当社人事総務部とし、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、当社及びグループ各社の関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備する。
- ハ. 当社及びグループ各社は、「リスク対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力に対する迅速で的確な対応方法を定めるとともに、全役職員に対して、コンプライアンス・リスク管理委員会の運営によるコンプライアンス研修を実施し、反社会的勢力との関係排除に向けた啓蒙活動を行い意識の浸透を図るものとする。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業拡大のための財務体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、積極的な利益還元を行う業績連動型配当政策を導入いたしております。具体的には、中期的な目標配当性向(連結)を30%以上とする方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績等を勘案し、1株当たり800円とさせていただきます。これにより、中間配当金1株当たり1,500円を含めた年間配当金は、1株当たり2,300円となります。

.....
本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,451,181	流 動 負 債	12,267,582
現金及び預金	1,032,200	買掛金	215,303
売掛金	13,960	短期借入金	9,216,936
販売用不動産	13,752,286	一年内償還予定の社債	35,000
仕掛販売用不動産	2,055,046	一年内返済予定の長期借入金	2,321,142
前渡金	202,218	未払法人税等	31,040
未収消費税等	5,322	アフターサービス保証引当金	17,959
繰延税金資産	245,903	前受金	79,594
その他	147,886	その他	350,605
貸倒引当金	△3,645	固 定 負 債	4,325,073
固 定 資 産	5,217,875	社債	215,000
有 形 固 定 資 産	4,213,950	長期借入金	3,636,958
建物及び構築物	1,237,184	その他	473,114
土地	2,965,296	負 債 合 計	16,592,655
その他	11,469	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	470,905	株 主 資 本	6,047,039
借地権	467,663	資本金	1,656,688
その他	3,242	資本剰余金	1,765,537
投 資 そ の 他 の 資 産	533,018	利益剰余金	2,624,813
投資有価証券	210,973	その他の包括利益累計額	△12,210
繰延税金資産	70,515	その他有価証券評価差額金	△12,210
その他	262,717	新 株 予 約 権	41,573
貸倒引当金	△11,187	純 資 産 合 計	6,076,402
資 産 合 計	22,669,057	負 債 純 資 産 合 計	22,669,057

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		26,819,196
売上原価		23,031,905
売上総利益		3,787,291
販売費及び一般管理費		2,443,558
営業利益		1,343,732
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,232	
違約金収入	13,150	
業務受託料	5,400	
持分法による投資利益	3,663	
その他	18,261	42,707
営業外費用		
支払利息	509,737	
支払手数料	99,000	
社債発行費	2,020	
その他	7,853	618,613
経常利益		767,826
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,649	2,649
特別損失		
固定資産処分損	45	
アフターサービス保証引当金繰入額	17,459	17,504
税金等調整前当期純利益		752,971
法人税、住民税及び事業税	33,853	
法人税等調整額	162,876	196,729
少数株主損益調整前当期純利益		556,241
当期純利益		556,241

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
前 期 末 残 高	1,656,688	1,765,537	2,294,471	5,716,697	△7,770	△7,770	21,235	5,730,162
当 期 変 動 額								
剰余金の配当			△225,900	△225,900				△225,900
当期純利益			556,241	556,241				556,241
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△4,440	△4,440	20,337	15,897
当期変動額合計	－	－	330,341	330,341	△4,440	△4,440	20,337	346,239
当 期 末 残 高	1,656,688	1,765,537	2,624,813	6,047,039	△12,210	△12,210	41,573	6,076,402

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況
 - ① 連結子会社の数 2社
 - ② 連結子会社の名称 (株) インテリックス空間設計
(株) インテリックス住宅販売
 - (2) 非連結子会社はありません。
 2. 持分法適用に関する事項
 - (1) 持分法適用関連会社の状況
 - ① 持分法適用関連会社の数 1社
 - ② 持分法適用関連会社の名称 (株) 住環境ジャパン
 - (2) 持分法適用関連会社の決算日は2月末日であるため、同社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度末日と一致しております。
 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
時価のないもの
② デリバティブ
③ たな卸資産
販売用不動産
仕掛販売用不動産
- 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）を採用しております。
- 移動平均法による原価法を採用しております。
- 時価法を採用しております。
- 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他は定率法によっております。
 - ② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ 長期前払費用 均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。アフターサービス保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

② アフターサービス保証引当金

5. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち固定資産に係る部分は投資その他の資産の「その他」に計上し（5年償却）、それ以外は全額発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

6. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(アフターサービス保証引当金)

アフターサービス保証費用は、従来、発生時に費用処理しておりましたが、売上高とアフターサービス保証費用の対応関係を明確なものとし、期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として、当連結会計年度より将来発生見込額をアフターサービス保証引当金として計上する方法に変更いたしました。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益及び経常利益に与える影響は500千円、税金等調整前当期純利益は17,959千円それぞれ減少しております。

7. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に提供している資産と債務の金額

資産の内容	資産の金額
販売用不動産	12,952,954千円
仕掛販売用不動産	2,012,729千円
建物及び構築物	1,192,666千円
土地	2,905,649千円
借地権	467,663千円
定期預金	37,459千円
その他	3,390千円
計	19,572,513千円

債務の内容	債務の金額
短期借入金	9,016,936千円
一年内返済予定の長期借入金	2,269,938千円
長期借入金	3,388,061千円
	14,674,936千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 361,054千円
3. たな卸資産のうち期末時点において賃貸中のもの 5,936,981千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 75,300株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	平成22年7月12日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	112,950千円
1株当たり配当額	1,500円
基準日	平成22年5月31日
効力発生日	平成22年8月10日

決議	平成23年1月6日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	112,950千円
1株当たり配当額	1,500円
基準日	平成22年11月30日
効力発生日	平成23年2月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	平成23年7月21日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	60,240千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	800円
基準日	平成23年5月31日
効力発生日	平成23年8月8日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動に必要な資金を、主に金融機関等からの借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、また、デリバティブ取引は主に金利変動リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程に従い、担当部署である営業開発部において入金管理、遅延状況の把握を行い、リスク低減を図っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクが存在しますが、当社グループは、担当部署である財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

また、借入金のうち長期借入金の一部は変動金利による資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、少額であり、リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、当社の社内管理規程に従い、主に金利変動のリスク軽減のため、信用力の高い金融機関との取引を行うこととしております。なお、当連結会計年度末において、デリバティブ取引残高はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	1,032,200	1,032,200	—
(2) 投資有価証券	59,200	59,200	—
(3) 短期借入金	(9,216,936)	(9,216,936)	—
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）	(5,958,101)	(5,957,528)	572

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	151,773

上記については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、オフィスビル等の賃貸用不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,458,217	△33,373	3,424,844	2,966,162

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（9,256千円）であり、主な減少額は減価償却（42,629千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

賃貸収入 （千円）	賃貸費用 （千円）	差額（千円）	その他（売却損益等） （千円）
338,273	151,783	186,489	—

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たりの純資産額

80,143円81銭

2. 1株当たりの当期純利益

7,387円01銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,203,469	流 動 負 債	12,602,007
現金及び預金	940,124	買掛金	787,192
売掛金	13,124	短期借入金	9,216,936
販売用不動産	13,797,607	一年内償還予定の社債	35,000
仕掛販売用不動産	1,907,903	一年内返済予定の長期借入金	2,175,234
前渡金	202,218	未払金	44,515
未収消費税等	5,322	未払費用	172,756
前払費用	109,938	未払法人税等	13,924
繰延税金資産	205,087	アフターサービス保証引当金	6,500
その他	25,787	前受金	79,594
貸倒引当金	△3,645	預り金	11,881
固 定 資 産	4,670,438	その他	58,471
有 形 固 定 資 産	3,835,962	固 定 負 債	3,958,161
建物	1,111,455	社債	215,000
機械装置	3,390	長期借入金	3,271,768
工具器具及び備品	6,139	長期預り保証金敷金	337,442
土地	2,714,977	その他	133,950
無 形 固 定 資 産	469,697	負 債 合 計	16,560,168
借地権	467,663	純 資 産 の 部	
電話加入権	980	株 主 資 本	5,284,376
ソフトウェア	1,054	資本金	1,656,688
投資その他の資産	364,777	資本剰余金	1,765,537
投資有価証券	69,200	資本準備金	1,765,537
関係会社株式	28,136	利 益 剰 余 金	1,862,150
出資金	75,240	その他利益剰余金	1,862,150
長期前払費用	24,107	繰越利益剰余金	1,862,150
繰延税金資産	70,515	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△12,210
差入保証金敷金	55,101	その他有価証券評価差額金	△12,210
保険積立金	8,140	新 株 予 約 権	41,573
その他	45,523	純 資 産 合 計	5,313,739
貸倒引当金	△11,187	負 債 純 資 産 合 計	21,873,907
資 産 合 計	21,873,907		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
販売用不動産売上高	25,831,867	
その他売上高	829,061	26,660,928
売 上 原 価		
販売用不動産売上原価	22,796,243	
その他売上原価	276,808	23,073,052
売 上 総 利 益		3,587,876
販売費及び一般管理費		2,354,699
営 業 利 益		1,233,176
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,206	
違約金収入	13,150	
業務受託料	9,000	
その他	9,160	33,516
営 業 外 費 用		
支払利息	495,985	
社債利息	3,769	
支払手数料	97,519	
社債発行費	2,020	
その他	7,166	606,461
経 常 利 益		660,231
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	2,649	2,649
特 別 損 失		
固定資産処分損	34	
アフターサービス保証引当金繰入額	6,000	6,034
税 引 前 当 期 純 利 益		656,846
法人税、住民税及び事業税	3,650	
法人税等調整額	161,007	164,657
当 期 純 利 益		492,189

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から平成23年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	そ の 他 有 価 証券 評価差額			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計					
前期末残高	1,656,688	1,765,537	1,765,537	1,595,860	1,595,860	5,018,086	△7,770	△7,770	21,235	5,031,551
当期変動額										
剰余金の配当				△225,900	△225,900	△225,900				△225,900
当期純利益				492,189	492,189	492,189				492,189
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)							△4,440	△4,440	20,337	15,897
当期変動額合計	-	-	-	266,289	266,289	266,289	△4,440	△4,440	20,337	282,187
当期末残高	1,656,688	1,765,537	1,765,537	1,862,150	1,862,150	5,284,376	△12,210	△12,210	41,573	5,313,739

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。
時価法を採用しております。

(2) デリバティブ

(3) たな卸資産

① 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他は定率法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。アフターサービス保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

(2) アフターサービス保証引当金

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等のうち固定資産に係る部分は、投資その他の資産の「その他」に計上し（5年償却）、それ以外は全額発生事業年度の期間費用として処理しております。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(アフターサービス保証引当金)

アフターサービス保証費用は、従来、発生時に費用処理しておりましたが、売上高とアフターサービス保証費用の対応関係を明確なものとし、期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として、当事業年度より将来発生見込額をアフターサービス保証引当金として計上する方法に変更いたしました。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益及び経常利益に与える影響は500千円、税引前当期純利益は6,500千円それぞれ減少しております。

6. 表示方法の変更

(損益計算書)

前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は、重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前期における「業務受託料」は6,300千円です。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に提供している資産と債務の金額

<u>資産の内容</u>	<u>資産の金額</u>
販売用不動産	12,995,372千円
仕掛販売用不動産	1,883,165千円
建物	1,068,892千円
機械装置	3,390千円
土地	2,655,330千円
借地権	467,663千円
定期預金	17,459千円
計	19,091,273千円

<u>債務の内容</u>	<u>債務の金額</u>
短期借入金	9,016,936千円
一年内返済予定の長期借入金	2,163,798千円
長期借入金	3,211,781千円
計	14,392,516千円

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 294,222千円 |
| 3. 販売用不動産のうち期末時点において賃貸中のもの | 5,936,079千円 |
| 4. 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入に対する債務保証 | 263,780千円 |
| 5. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 | |
| (1) 金銭債権 | 1,384千円 |
| (2) 金銭債務 | 786,552千円 |

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
売上高	10,530千円
仕入高	3,287,093千円
販売費及び一般管理費（販売仲介手数料他）	82,617千円
営業外収益（業務受託収入他）	3,600千円
営業外費用（支払利息）	695千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
繰越欠損金	104,567千円
たな卸資産評価損否認額	123,631千円
未払固定資産税否認額	12,422千円
未払不動産取得税否認額	16,310千円
未払賞与否認額	12,397千円
損金算入事業税否認額	4,069千円
アフターサービス保証引当金否認額	2,644千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,483千円
その他	1,661千円
小計	279,187千円
評価性引当額	△74,100千円
繰延税金資産（流動）合計	205,087千円
繰延税金資産（固定）	
繰越欠損金	69,176千円
役員退職慰労引当金否認額	54,504千円
ゴルフ会員権評価損否認額	6,478千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,552千円
その他	6,307千円
小計	141,018千円
評価性引当額	△70,502千円
繰延税金資産（固定）合計	70,515千円
繰延税金資産合計	275,602千円

【リース取引により使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に固定資産として計上したもののほか、内装設備、事務機器等についてリース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 及び資本金	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容 及び取引金額	科目及び 期末残高
子会社	(株)インテリックス 空間設計 20,000千円	建物、内装 工事の企 画・設計等	所有 直接 100.0%	内装工事 外注 役員の兼任3人	内装工事の設計・施工 内装工事外注費 3,291,357千円	買掛金 783,754千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 及び氏名	職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容 及び取引金額	科目及び 期末残高
役員	山本卓也	当社 代表取締役	(被所有) 直接 29.2%	—	(注1) 債務被保証 340,103千円	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は銀行借入に関し、山本卓也に債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 70,015円48銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 6,536円38銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年7月15日

株式会社 インテリックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草 加 健 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテリックスの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテリックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年7月15日

株式会社 インテリックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草 加 健 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 村 竜 平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテリックスの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査実施計画等を定め、リスク管理体制を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等に於いて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象、その他指摘すべき事項は認められません。

平成23年7月21日

株式会社インテリックス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 大 林 彰 ⑩

監 査 役 江 幡 寛 ⑩

監 査 役(社外監査役) 米 谷 正 弘 ⑩

監 査 役(社外監査役) 古 海 陽一郎 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職状況)	所有する当社の株式の数
1	やまもとたくや 山本卓也 (昭和29年3月17日生)	平成7年7月 当社設立 平成9年1月 当社代表取締役社長（現任） 重要な兼職状況 株式会社インテリックス空間設計代表取締役社長 株式会社インテリックス住宅販売代表取締役 株式会社イーアライアンス代表取締役	21,992株
2	つるたよひこ 鶴田豊彦 (昭和32年9月25日生)	平成14年9月 当社入社 平成15年6月 当社取締役経営企画部長 平成17年12月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成19年6月 当社取締役管理部門担当兼経営企画部長 平成22年8月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長（現任）	171株
3	かごはしまさみ 籠橋正美 (昭和33年7月2日生)	平成17年2月 当社入社事業開発担当部長 平成17年8月 株式会社インテリックス空間設計常務取締役 平成18年8月 当社取締役 平成18年12月 株式会社インテリックス住宅販売取締役（現任） 平成20年5月 株式会社住環境ジャパン取締役（現任） 平成22年6月 当社取締役リノヴェックス企画部長（現任）	22株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職状況)	所有する当社の株式の数
4	さとうひろき 佐藤弘樹 (昭和36年10月15日生)	平成19年1月 当社入社営業本部営業部部长 平成19年6月 当社営業開発部部长 平成19年8月 当社取締役営業開発部部长 平成20年4月 当社取締役営業部門担当兼営業開発部部长 平成22年6月 当社取締役 株式会社インテリックス空間設計取締役 平成22年7月 株式会社インテリックス空間設計取締役 管理部部长 平成23年2月 当社取締役営業部門担当 株式会社インテリックス空間設計取締役 (現任) 平成23年6月 当社取締役営業部門担当兼カスタマーサービス室長 (現任)	33株

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役大林彰氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

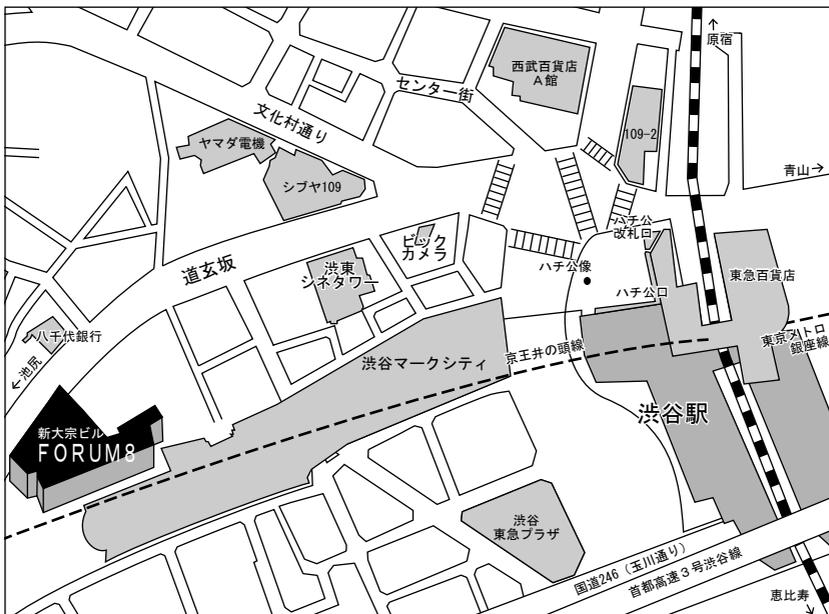
氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職状況)	所有する当社の株式の数
おおばやしあきら 大林彰 (昭和27年12月8日生)	昭和51年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成15年10月 りそな信託銀行株式会社 内部監査部部长 平成16年8月 日本トラスティ情報システム株式会社 代表取締役常務 平成19年8月 当社常勤監査役 (現任) 株式会社インテリックス空間設計監査役 (現任) 株式会社インテリックス住宅販売監査役 (現任)	58株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大林彰氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大林彰氏につきましては、会社経営者としての幅広い経験、見識を有しており、経営全般の監視をお願いするとともに、客観的な立場での助言を期待したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 大林彰氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号 新大宗ビル
フォーラムエイト 5階 515会議室
TEL 03-3780-0008



【交通のご案内】

東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線／J R山手線／J R埼京線
「渋谷駅より」徒歩5分

